



# 弘前医療福祉大学短期大学部紀要

*Journal of Hirosaki University  
of  
Health and Welfare Junior College*

第7巻 第1号  
2019年3月発行

弘前医療福祉大短期大学部紀要  
J. Hirosaki Univ. Health Welf. Junior College.

弘前医療福祉大学短期大学部紀要編集委員会

# 目 次

[研究報告] 医療系国家試験受験者の生理学学習支援に向けたサーバ接続型アプリの提案 鳥羽 栞、柏谷 都人喜、小松 裕卓、小屋迫 光太郎	1
[特集] 弘前医療福祉大学短期大学部 平成30年度 公開講座実施報告 発展途上国への救急救助技術支援 若松 淳	11
入浴・清潔保持の介護 中村 聡	17
ナガイモを添加した咀嚼しやすい介護食 ～介護食品「ソフトホタテ」を用いた調理実習 葛西 静男	21
[特集] 弘前医療福祉大学短期大学部 平成30年度 事業実施報告 救急救命学科 企画 救急救命学科と青森県ドクターヘリ並びに消防機関との合同訓練開催 鳥羽 栞、中川 貴仁	27
生活福祉学科 企画 キッズハローワークでの介護福祉士体験 工藤 雄行	31
生活福祉学科 企画 「介護フェスタ」 ～見て・触れて・気づく 介護福祉の魅力発信・啓発・体験型イベント～ 中村 直樹	35
紀要投稿規程・執筆要項	43
編集後記 紀要編集委員会委員	

# 弘前医療福祉大学 弘前医療福祉大学短期大学部 紀要 投稿規程

## (目的)

第1条 弘前医療福祉大学および弘前医療福祉大学短期大学部（以下「本学」という）における紀要の名称を「弘前医療福祉大学 弘前医療福祉大学短期大学部 紀要」Journal of the Hirosaki University of Health and Welfare and Junior College（略称：J Hirosaki Univ of Hlth & Welf & Jr Coll）とし、以下「紀要」という。紀要は本学における研究成果発表を目的として、定期的に刊行される。

## (発刊)

第2条 紀要の発刊は原則として年1回とし、本学紀要編集委員会（以下「委員会」という）がその任にあたる。  
2 紀要は、発刊前年度の12月21日から発刊年度の12月20日までに投稿された論文を第1号として刊行する。  
3 投稿に相当の遅滞があった場合は、紀要編集委員会での協議の上、次号発刊の紀要において対処する。  
4 発刊期日は原則として発刊年度の末日までとする。

## (投稿資格者)

第3条 紀要への投稿資格者および筆頭著者は、次のとおりとする。  
(1) 本学専任教員  
(2) 本学非常勤講師  
(3) その他、委員会が適切と認めた者

## (受付・査読・採否)

第4条 投稿原稿は他誌に未掲載で且つ投稿中ではない論文に限る。  
2 論文の種類は以下①-④を受け付ける。尚、①-③は査読ありとする。  
① 総説：ある主題に関連した研究の解説、総括  
② 原著論文：独創的な研究により、新しい知見、理論を示した論文  
③ 研究報告：研究上の問題提起、興味深い事実や実態・事例・症例に関する報告、未整理だが、すぐに知らせる意義のある研究  
④ その他委員会が認めたもの：教育実践報告、研修報告、国際学会報告、セミナー報告、イベント実施報告、公開講座報告など  
3 投稿原稿は全て受理するが、原則として一人一編とする。本文の長さ、図・表・写真の大きさ等、編集上不都合が生じる場合、または印刷体裁が整わない場合には、変更を求めることがある。  
4 投稿原稿は「投稿原稿提出書」を必ず添付したうえで、各学科の紀要編集委員を経て随時受け付ける。紀要編集委員会は「受領書」を発行する。  
5 受領した論文のうち④その他委員会が認めたもの以外はすべて第三者に査読される。査読後、委員会は投稿論文の種別・内容・体裁について修正を求めることがある。  
6 論文の採否は委員会において決定され、その結果は書面で通知される。  
7 著者校正は初校までとし、初校での大幅な追加、修正は原則として認めない。

## (著作権)

第5条 掲載論文の著作権は本学に帰属し、論文の電子化は了承されたものとする。但し著者が当該論文を利用する場合は本学の許諾を必要としない。

## (経費負担)

第6条 投稿原稿が規定の枚数を超過した分については、著者の負担とする。  
2 投稿者は初校の際に別刷の必要部数を委員会に申告するものとする。  
3 別刷は10部まで共通経費負担とし、それを越えた分は著者負担とする。

(倫理的配慮)

第7条 人および動物が対象の研究は、投稿者所属の施設もしくは研究参加者が所在する施設の研究倫理委員会で承認されたものでなければならない。且つその旨および承認番号が本文中に明記されなければならない。

(利益相反)

第8条 利益相反の問題がなければ、末尾の引用文献リストの前にその旨を付記する(例:本研究には、利益相反に関して申告すべき内容は含まれていない)。利益相反の申告内容を含む場合には、末尾の引用文献リストの前に「本研究は利益相反マネジメント委員会の審査を受けている」と明記し、なおかつ謝辞の中に関係団体名を記載する。

(複数著者の責任分担)

第9条 紀要編集委員会に提出される原稿の中で、複数名の共同研究者(連名)においては必ず、共同研究者全てについて役割分担、または、研究作業のどの部分や箇所において責任を果たしたのか、本文中に明示する。

(その他)

第10条 論文の執筆要項に関しては、委員会が別に定める。

附則 本規程は2019年4月1日から施行する。

# 弘前医療福祉大学 弘前医療福祉大学短期大学部 紀要 執筆要項

## 1. 原稿の構成と表記

- (1) 原稿はA4版、10.5ポイントで1枚につき40字（英字・数字は半角）×40行横書きとする。句読点は「。」および「、」を用いる。原稿は10枚（16,000字）以内とする。但し、図表1枚は800字（半枚）分に数えるものとする。欧文の場合にはA4版、ダブルスペースで1枚につき26行でタイプする。欧文は必ずnative speakerによる校閲を受けたものであること。
- (2) 表紙には論文題名、著者名、所属および所在地（希望するならe-mailアドレスも）を和文と欧文の両方でそれぞれ明記する。さらに本文枚数（引用文献、要旨を含む）、図、表、写真、図表の説明文などの枚数を記載し、最後に論文の種類：「原著論文」（例）のように明記する。2枚目には600字以内の和文要旨とキーワード3-5語、3枚目には300語以内の英文要旨とkeywords 3-5語を記す。
- (3) 図表の使用は最小限にとどめ、「図1」、「表1」、「写真1」等それぞれの通し番号をつけ、本文とは別に一括する。図表の説明とサイズの指定は別紙にする。掲載箇所は、赤字で図・表・写真の番号をもって指定する。
- (4) 外国の人名、地名に原語を用いるほか、叙述中の外国語にはできるだけ訳語をつける。
- (5) 文献でない備考・注などは、\*、\*\*などを右肩につけ説明を脚注とし、その原稿用紙の下部に記述する。脚注内の文は9ポイント、行間は1スペースとする。その頁の下に横線を引き、その下側に挿入すること。本文中の脚注による記述は可能な限りさけること。
- (6) 複数著者の責任分担については、引用文献の前に明記する。

## 2. 文献記載の様式

- (1) 文献は、本文の引用箇所の肩に1) - 3)と表し、最後に一括して引用順に掲げる。
- (2) 文献は、“引用”や“参考”をつけず、「文献 (References)」として扱う。
- (3) 文献の記載方法・順序

〈雑誌〉著者名：表題名、雑誌名、巻(号)：頁-頁、発行年。

〈単行本〉著者名：論文題名、書名(版表示)、編者名、頁-頁、発行地：出版社、発行年。

〈訳本〉著者名：論文題名、書名(版表示)、編者名、訳者名、頁-頁、発行地：出版社、発行年。

[例]

〈雑誌〉

山田太郎：弘前駅東口再開発について。弘前ジャーナル。12(3)：45-67, 2020.

※雑誌名は略称とせず、正式名称を記載する。

〈単行本〉

佐藤一郎：弘前の歴史。津軽の歴史(初版)。鈴木次郎。12-34。弘前市：弘前城東出版。2020.

〈訳本〉

George Smith：津軽藩とコーヒー。東アジアのコーヒー文化の歴史(二版)。John Paul。田中三郎。56-78。  
New York：Coffee Publishing。2020.

- (4) ウェブサイトからの引用については文献リストに含め、URL(ウェブサイト住所)、閲覧した日付を記す。

[例]

弘前市の喫茶店

[http://www.hirosaki\\_cafe.co.jp/coffee.html](http://www.hirosaki_cafe.co.jp/coffee.html) (最終閲覧日：2020/12/20.)

- (5) 他の出版物から図・表等の資料を引用転載する場合は、その資料が著者自身のものであっても、必ず出典引用する。

## 3. 投稿の際の提出書類

- (1) 総説・原著論文・研究報告については、投稿原稿提出書の他、本原稿(表紙、和文要旨、英文要旨、本文、図表)を1部、査読用原稿を2部提出すること。なお、査読用原稿においては、著者名、所属、謝辞、役割分担等、著者を特定できるような事項は掲載しないように注意すること。それ以外の投稿原稿については、投稿原

稿提出書と本原稿1部のみ提出すること。

(2) 原稿は各学科の紀要編集委員に提出すること。

#### 4. 謝辞、大学の正式な英語名等について

(1) 学長指定研究等は謝辞に記載する。

[例]

「本研究は弘前医療福祉大学学長指定研究により行われた。」

英文の一例を記載する。

This article was partially supported by a grant for designated research provided by the President of Hirosaki University of Health and Welfare.

(2) 大学などの正式な英語名および省略形を使用する場合の参考例を記載した。

弘前医療福祉大学

Hirosaki University of Health and Welfare ..... Hirosaki Univ Hlth & Welf

保健学部

School of Health Sciences ..... Sch Hlth Sci

弘前医療福祉大学短期大学部

Hirosaki University of Health and Welfare Junior College ..... Hirosaki Univ Hlth & Welf Jr Coll

2019年4月1日制定

## 編 集 後 記

弘前医療福祉大学短期大学部に着任後2年目にして紀要編集委員会の委員長を任されまして、今回人生初の編集後記を執筆させていただくことになりました。今号は初めての紀要編集業務でしたが、紀要編集委員の方々の多大な努力のおかげで、本学で行われた研究報告に加えて、さまざまな事業活動報告を掲載することができました。改めて学内・学外に情報発信し、本学の活動を記録するための媒体としての本紀要の有効性を実感したところです。

さて、弘前医療福祉大学短期大学部紀要は今号を最後に弘前医療福祉大学紀要与統合し、「弘前医療福祉大学 弘前医療福祉大学短期大学部 紀要」として新しく生まれ変わります。日本には合わせて1000以上の大学、短期大学があるといいますが、その中からこの弘前の地で同じキャンパスに集うということは実に貴重な出会いではないでしょうか。大学と短期大学部の間で1つの紀要を通して、教職員間での研究活動や意見交換を促進していくことを期待します。そのためにも、自らの研究成果の情報発信媒体として、それぞれの研究の構想や今後の展望などを語る場として、教職員の皆様が積極的に本学紀要をご活用いただくようお願いしたいと思います。

弘前医療福祉大学短期大学部  
紀要編集委員会

委員長 鳥羽 栞  
副委員長 工藤 雄行  
委員 牛田 泰正  
委員 外崎 敬和  
委員 中村 直樹

---

Journal of Hirosaki University of Health and Welfare Junior College

弘前医療福祉大学短期大学部紀要

第7巻 第1号

平成31年3月29日発行

---

編集・発行 〒036-8102 弘前市小比内3-18-1  
弘前医療福祉大学短期大学部内 紀要編集委員会  
TEL：0172-27-1001

印刷所 〒036-8061 弘前市神田4-4-5  
やまと印刷株式会社  
TEL：0172-34-4111 FAX：0172-36-3299

---

Contents

[Report]

Trial software of server connection type application for physiology learning support  
for medical service workers.

**Shiori Toba, Totoki Kashiwaya, Masataka Komatsu, Kotaro Koyasako** ..... 1

[Special Edition]

Hirosaki University of Health and Welfare Junior College 2018 Open Lecture Implementation Report ..... 9

[Special Edition]

Hirosaki University of Health and Welfare Junior College 2018 Project Evaluation Report ..... 25